

令和5年度第1回下関市子ども・子育て審議会 会議録

日 時	令和5年8月25日（金） 14:00～16:30	場 所	下関市役所本庁舎西棟5階 大会議室A・B
委 員	横山眞佐子委員、宮川雅美委員、田中仁委員、富永順子委員、梶山正迪委員、伊原宗信委員、中川浩一委員、横尾和憲委員、肥塚陽子委員、山本正俊委員、池内賢二委員、若松佐織委員、河崎圭治委員、雫石桂一委員、森永 香委員、永島昭雄委員		
事務局	山田部長、野坂部次長 米崎子育て政策課長、魚住課長補佐、林課長補佐、里主査 齋藤幼児保育課長、白石課長補佐、原課長補佐、濱野主査、中川主査、内村主査、山崎係長 栗原部次長（こども家庭支援課長）、小田主幹		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 下関市子ども・子育て審議会について</li> <li>・資料2 地域型保育事業所「ヤクルト保育園プティット下関」の利用定員について</li> <li>・資料 ” For Kids” プラン2020 令和5年度版実施状況</li> </ul>		

事務局 (魚住補佐)	<p>定刻となりましたので、ただいまから、下関市子ども・子育て審議会委員委嘱状交付式及び、下関市子ども・子育て審議会を進めて参ります。</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は子ども・子育て審議会の事務局を務める子育て政策課の魚住と申します。</p> <p>会長が決まるまでの間、私が進行しますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、まず初めに、下関市子ども・子育て審議会委員委嘱状交付式を開催いたします。</p> <p>前審議会委員の任期満了に伴いまして、このたび16名の方に委員にご就任いただくことになりました。</p> <p>それでは、下関市長前田晋太郎から委嘱状を交付いたします。</p> <p>お手元にお配りしております名簿の順番に、お名前を読み上げますので、その場でご起立をお願いいたします。</p>
	<b>【委嘱状交付】</b>
事務局 (魚住補佐)	<p>以上で、委嘱状の交付を終了いたします。</p> <p>それでは、ここで前田市長から委員の皆様にご挨拶を申し上げます。</p>
前田市長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>改めまして、天候の悪い中、お忙しい中、皆様お集まりいただきまして、そして今、委嘱をお受けいただきまして、本当に感謝申し上げたいと思います。</p> <p>皆様方は、子育てに関する、また組織や地域を支え、日頃から大変市政に対して温かいご理解ご協力をいただいている、そうそうたる顔ぶれの方々ばかり</p>

	<p>でございますが、今日から2年間、子育て、子どものことに対して、いろんなご意見をいただく、大変貴重な関係になるというふうに私は認識をしております。</p> <p>ご承知のとおり、今、政府の方は、子どもを育てる、子育てを政策の真ん中に置いていこうということで、こども家庭庁を創設されまして、総理自らいろいろなことを発信されていよいよ事業に入っていこうというところでございますが、国は国でそういうふうに今走っている状況の中で、下関は下関で、独自の政策を、本気になって、打ち出しているところでございます。</p> <p>私が生まれた昭和50年代、たくさん子どもがおりましたけれども、今のような手厚い対応というのは行政からほとんどなかった時代でございますが、今は、出生率も下がり、少子化が町に与える影響というのは非常に大きい時代にありますので、行政が真剣になって、手厚い対応をして子育てをしっかりと支えていこうと、若いお父さんお母さんを支えていこうとしております。</p> <p>今年度令和5年度の春に予算を組みまして、下関もいよいよ、医療費を完全に小中学生無償、高校生は入院費までは無償対応していこうということでございますし、私が市長になった7年前はちょっと考えられなかった学校給食も、もう半額に近い金額を、こちらからあてさせていただくと、そのようなことをはじめとする、子どもに対する対応が、これからもまだまだ必要になってくる時代が訪れるのではないかなということも考えております。そういった中で、審議会の委員の皆様方には、積極的なご意見を、これまでのご経験や今の立場を含めて、たくさん、この会議でいただきまして、より良い子育て政策を今から皆さんと一緒に作っていきたくと考えております。</p> <p>私も、子どもが3人おりますけれども、やっぱり今のお父さんお母さんの声を聞くと、子どもを欲しいのだけれども、育てたいのだけれども、なかなかねっというところの意見が多くて、皆さんにお知恵を借りて、いいもの作っていきたくというふうに考えておりますので、どうぞ忌憚ないご意見をいただき続けますように、よろしくお願い申し上げます。私からのお願いとお礼のご挨拶をさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (魚住補佐)</p>	<p>以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。 前田市長はこの後別の公務がございますので、ここで退席いたします。</p>
<p>前田市長</p>	<p>短時間で申し訳ありません。よろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (魚住補佐)</p>	<p>それでは引き続き、令和5年度第1回下関市子ども・子育て審議会を開催いたします。</p> <p>このたびご就任いただきました審議会委員の総数は16名でございます。 本日は全員ご出席いただいておりますので、本会議は過半数の出席がありますので、子ども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p>

	<p>それではまず本日の資料についてご説明いたします。</p> <p>審議会次第、委員名簿及び座席、座席表、資料1、下関市子ども・子育て審議会について、この資料は、本日初めての方もいらっしゃいますので、この審議会の位置付け目的等をまとめたものと、根拠となる条例も一緒に添付したものです。お時間がある時に目を通していただければと思います。</p> <p>続きまして、資料2 地域型保育事業所ヤクルト保育園プティット下関の利用定員について、この資料は後程幼児保育課から提案させていただく資料となります。</p> <p>“For Kids”プラン2020 令和5年度版実施状況、最後に、あなたの子育てを支援します、資料は以上となっております。お手元がない方はいらっしゃいませんか。</p> <p>それでは改めまして、委員の皆様のご紹介をいたします。</p> <p>お手元の名簿の順番にお名前を読み上げますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただき、一言ご挨拶をいただければと存じます。</p>
	<p><b>【委員紹介】</b></p>
<p>事務局 (魚住補佐)</p>	<p>委員の皆様、ありがとうございました。</p> <p>それでは引き続き、事務局の紹介に移ります。</p> <p>本日出席しておりますこども未来部職員の紹介につきましては、お時間の関係上お手元にお配りしております座席表をもって代えさせていただきます。</p> <p>それでは事務局のこども未来部部长山田から皆様にご挨拶申し上げます。</p>
<p>山田部長</p>	<p>皆様こんにちは。こども未来部の山田でございます。</p> <p>本日は子ども・子育て審議会委員にご就任いただき、本当にありがとうございました。</p> <p>この後、少子高齢化の流れとか、子どもを取り巻く環境とかを話そうと思っていたのですが、市長がもう先に述べておりましたので割愛させていただきます。</p> <p>また、私の方からもこの審議会の場で委員の皆様、今までの経験、ご見識を元に、忌憚のないご意見をいただきたいというふうに、ご挨拶するつもりだったのですが、皆様の自己紹介を伺ってすごく心強く思っております。</p> <p>今後2年間どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>事務局 (魚住補佐)</p>	<p>それでは議事に入る前に、会議の運営についてご説明いたします。</p> <p>審議会の事務局は下関市子ども・子育て審議会条例第9条に基づき、こども未来部子育て政策課が担当いたします。</p> <p>会議の公開に関しては、条例第7条に、会議は公開する。ただし、審議会が必要と認めるときは非公開とすることができるとありますので、原則公開とし、傍聴の希望があったときはお受けすることになります。</p>

	<p>なお、審議会の議事録につきましては、会議終了後、事務局でまとめ、委員の皆様にご確認いただいた後、公表いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>会長・副会長については、下関市子ども・子育て審議会条例第5条に、審議会会長、副会長を置く、委員の互選により決めるとあります。</p> <p>会長の選出について、委員の皆様からはご推薦はありますか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
	<p><b>【会長・副会長 選出就任】</b></p>
<p>会長</p>	<p>次の議事に移っていいでしょうか。</p> <p>では、事務局の方からご説明をいただいて、そのあとに皆さんからご意見等、質問等、していきたいと思えます。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
<p>齋藤幼児保育課長</p>	<p>幼児保育課の齋藤と申します。</p> <p>本日は、議事の2番目になりますが、地域型保育事業所ヤクルト保育園プレイット下関の利用定員について、私の方からご説明させていただきます。</p> <p>本件につきましては、子ども・子育て支援法の規定により、利用定員を定めようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴くとされていることから、本日、子ども・子育て審議会にてご審議いただくものです。</p> <p>まず初めに、本市において、地域型保育事業を導入することとした経緯等をご説明いたします。</p> <p>お手元の資料、右肩に資料2と書いてありますが、こちらをご覧ください。</p> <p>資料「1の(1)地域型保育事業導入の経緯」ですが、本市では、年間を通じて、川中・勝山区域で3歳未満児の待機児童が多く発生しております。</p> <p>現在、新たな認可施設や既存の施設の整備による定員拡大の計画もないことから、当該地域の待機児童対策として、本市初となる地域型保育事業を導入することといたしました。</p> <p>なお、事業の導入に当たりましては、昨年8月に開催した、子ども・子育て審議会に諮り、「For Kids”プラン2020の中間見直しを行っております。見直しの内容につきましては、資料の①に記載のとおり、「川中・勝山区域の受け皿の量の確保策として、地域型保育事業の導入を検討し、これにより0・1・2歳で19増の量を確保する。」ことを計画に盛り込みました。</p> <p>また、②には、川中・勝山区域の、待機児童数の推移を記載しております。ご覧のとおり、年度上期は施設の空きもあり、待機児童の発生は抑えられておりますが、下期には空きがなくなるため、育児休業からの職場復帰により保育を希望される方などの待機児童が発生する状況となっております。</p> <p>資料2 ページの(2)をご覧ください。地域型保育事業は、子ども・子育て支援新制度の一つとして、原則0から2歳児を対象とし、都市部での待機児童</p>

対策や、児童減少地域での保育体制の維持など、地域が抱える様々な保育ニーズに対応していくための制度で、「小規模保育事業」「家庭的保育事業」「事業所内保育事業」「居宅訪問型保育事業」の4つの類型がございます。この後説明いたしますが、今回選定した事業類型は、「事業所内保育事業」となっております。

今回の募集条件については、(3)に記載のとおりでございます。

選定事業者は株式会社ヤクルト山陽、事業類型は、19人以下の小規模型事業所内保育事業、施設名は「ヤクルト保育園プティット下関」、所在地は大字有富で、事業開始は、先ほど待機児童数の推移でご説明したとおり、待機児童が発生し始める、年度下期の10月1日の開所を予定しております。

なお、選定事業者の株式会社ヤクルト山陽でございますが、プティットという名称で、県内では6施設、その他福岡県、広島県、静岡県などで、地域型保育事業所等を運営しております。

それでは資料の3ページの「2. 地域型保育事業の認可について」をご説明いたします。

概要につきましては、先ほどご説明しましたので省略いたします。認可定員は19人、提供するサービスとして延長保育がございます。

続いて、地域型保育事業所の設置にあたっては、「下関市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」に定められた基準を満たすことが必要となります。資料3ページの中段から4ページにその必要な基準とその適否を記載しております。

まず、設備に関しましては、建物の構造や、必要となる部屋の面積、園庭の設置など、基準をすべて満たしております。利用定員の設定については、地域枠の最低基準5人に対し、9人を設定しております。

次に4ページに移ります。職員配置でございますが、最低基準の5人に対して、8人を配置しております。職員の資格では、最低基準は、半数以上が保育士であることにに対し、保育士が7人、准看護師が1人と、通常の保育所の基準を満たしております。

開所時間は、午前7時から午後6時30分までです。

連携施設ですが、山の田にある泉幼稚園と安岡町にあるいちょう幼稚園の2園と、卒園後の児童の受け入れや集団保育の体験、代替保育の提供などの連携に合意をしております。

最後に、資料5ページ及び6ページに記載する「利用定員について」をご説明いたします。

「(1)利用定員の基本的な考え方」ですが、利用定員の区分は、1号認定、2号認定、3号認定の3区分です。原則として利用定員は、認可定員を超えない範囲で、利用状況を反映して設定する必要があります。

そのため、「(2)下関市における利用定員設定方法」に記載のとおり、利用

	<p>定員の設定にあたっては、質の高い教育・保育が提供される必要があるため、設置者の申請を第一とし、市においてその意向を十分に考慮しつつ、当該施設での実際の入園者数の実績や今後の見込みを踏まえて設定しております。</p> <p>続いて(3)ヤクルト保育園プティット下関の利用定員についてご説明いたします。資料5ページ下段の表に記載しておりますとおり、利用定員は、地域枠が9人、従業員枠が10人の合計19人となっております。年齢別に見ますと、0歳児が6人、1歳児が6人、2歳児が7人となります。</p> <p>続いて資料6ページをご覧ください。市内全域及び10教育・保育提供区域の利用定員を記載しております。今回の地域型保育事業の導入により、0から2歳児の3号認定子どもの利用定員が、川中・勝山区域において、548人から、567人と19人増加し、これに伴い、市内全域においても、2,116人から、2,135人に増加いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>今の事務局のご説明について、ちょっとよくわからない、ここはどうなっているのかとか、何かご意見とかご質問があったら、どんどん言ってください。</p>
委員	<p>泉幼稚園といちよう幼稚園については、幼稚園型のこども園です。こども園には幼稚園型と幼保連携型の二つの種類があります。</p> <p>幼稚園型は、3歳から5歳までをお預かりし、幼保連携型は、0歳から5歳まではお預かりします。ですからヤクルト保育園が、今下関で0歳から2歳の待機児童が発生している部分をカバーして、そして3歳になったら、このヤクルト保育園の児童に関しては、泉幼稚園といちよう幼稚園が責任を持って、3年間お預かりし小学校に送り出すという形をとっています。</p>
会長	<p>今説明のあった地域型保育事業ですが、下関では今回初めてですか。</p>
齋藤幼児保育課長	<p>今回初めて地域型保育事業を導入したものです。</p>
会長	<p>これからだんだん働く女性たちが増えていくに従って、すぐに子どもを預けて仕事に行かなくてはという方たちが、こういうところがあったら安心して仕事に行ける、そして、そのあとも連携として、ここを出た後の受け皿が用意されているということは、とても大事なことですよね。</p>
委員	<p>一見すごくいいような気がするのですが、以前この会議の時に要望したのは、A型かB型か、その辺でお願いできないでしょうかとしておりました。それで今、結局は事業所内保育事業であったわけですが、これは、今は全職員に保育士がきちっと当たっておりますけど、規定の中で言えば、保育士が半分いれば、あとは、無資格者でもいいということになっている。だから、実際子どもの数が減ってきたときとか、或いは企業の中でもうこんな保育園は必要ないということになったり、企業としてのメリットがなくなったりしたときに、どういうふうに展開するかわからないものを抱えているのが、こういう事業者、保育所のあり方です。</p>

	<p>保育園としては、同じ保育の質を担保しながら、待機児童を少しでも減らし、行政とどういふふうに協力していこうか考えながら、ずっと頑張ってきて、先ほど説明のあった4月から9月まで待機児童0という数字が出ています。</p> <p>これは、保育園の各園がすごく頑張っている証拠だと思います。</p> <p>本来4月の時点で0ということは待機児童を考えていく必要はないのです。9月、10月になって待機の数字が少しずつ出てくるのは、育休明けの保護者のお子さんを預けるときの予約が4月の時点で9月まではできるが10月からはその3か月前からしかできないためです。</p> <p>そういう事情がありまして、さらにこのところ、職員の確保がなかなか難しくなっている。実際のところ、何とか頑張って4月から半年間はずっと職員を確保しながら、ここまでは待機児童数を抑え、それを過ぎて、まだこう数字が出てくると、もう7か月8か月もただ職員を確保することになり、それほど大変なことではないのです。</p> <p>そういう中でも頑張りながらどうにかこうやっていっているのが、今ここへ10月以降の数字に表れ、これも実際のところ育休明けという証明をもらえれば、3月まで、育休延長が企業の中で認められることも多い。もう入所できませんよねと言いながら申請書を出されて、結果3月まで今度は間違いなく延長されるわけですから、ここに出ている数字より実際はもっと少ない待機児童数となります。</p> <p>また、各園頑張って待機児童を少しでも抑えて、その打開策というか、それをつなぐための保育園で本来行うことができないところをこういう地域型保育事業の中でやっていこうということになって、その時に言ったのは質の担保を是非守ってもらえれば嬉しいなということで、A型かB型かと思っていたら、出てきた答えは事業所内保育事業でした。企業内とはいえ、本当に待機児童の解消と言われるのであれば19人全部が地域枠だとよかったところですが、従業員枠が10であと残りが地域枠ということでした。</p> <p>これらのことを通じて、一応連盟の会長としては、保育園としては、そういう努力をしながら頑張ってきている、子どもの保育の質の確保のために頑張ってきている、待機児童を無闇に野放しにしているわけではないということ、皆さんには理解してもらいたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他にはどうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>今、委員からお話がありましたが、本来であればこども園が受け、保育所が受けるべき子ども達だと思います。地域型保育事業は、僕は次善策だというふうに、認識をしております。</p> <p>その中で委員が言われたように、A型であれば、仕方がないかなということ、この会でもお話を示させていただいた思いがありますが、今ここに来て、事業所内保育ということなので、半分はもしかしたら今のところ大丈夫ですけ</p>

	<p>ど、保育資格がなくても保育に携わるような流れも考えられなくはないということについては、本当に危惧するところです。</p> <p>先ほど課長の説明の中でプティットの話をしていましたが、県内で地域型保育事業をやっているのですか。</p>
齋藤幼児保育課長	<p>地域型保育事業所を運営しております。</p>
委員	<p>県内どこでやっているのですか。</p> <p>無認可保育所は聞いたことがありますが、地域型保育事業として正式に市が認可してやっているのでしょうか。</p>
委員	<p>もう一つは、先ほど委員がお話をされました、連携園の中で、ヤクルト保育園の延長保育が18時30分までサービスを提供することになっていまして、泉幼稚園らの延長保育は18時までだったと思います。もし利用できるという認識で入所したにもかかわらず、利用できないということになると、多分、3歳になった時に困られるのではないかなというふうに思いますので、そこをしっかりと市として、また連携するというふうに言われるのであれば、そこも担保していただくと、利用者はすごくありがたいというふうに思います。</p>
委員	<p>我々は、子どもの幸せということを最大限念頭に置いています。</p> <p>今、連携園の時間の話もありましたが、18時30分まで必要な方、18時でいい方、17時30分でもいい方と色々な方がいらっしゃいますので、その中でサポートできる体制でやろうとしています。</p> <p>それから、今ヤクルトは、泉幼稚園の近くで預かり保育をされております。もう数年間実施され、その経営者もしっかりした方です。いわゆるおかしな園じゃない、だから、下関市もこういうふうに地域型保育の事業という形で認可を出すという形になっているのです。連携園では3歳から5歳児をお預かりし、責任を持ってサポートできる形に持っていくということをやろうと思っております。</p> <p>少しでも下関市の市民のために、子どものため、子どもの将来の幸せということを念頭に置いて頑張りますから、できたらご支援をよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>是非18時30分まで。</p>
委員	<p>頑張らないといけませんね。</p>
齋藤幼児保育課長	<p>先ほど委員からもご質問がありましたプティットの県内の運営形態ですが、5施設が地域型保育事業所で、そのうちの事業類型として小規模保育事業と事業所内保育事業で運用しております。</p>
委員	<p>小規模保育事業もやっているのですか。どこでいつからでしょうか。</p>
齋藤幼児保育課長	<p>場所は山口市2か所、山陽小野田市、宇部市、周南市です。</p> <p>一番目早いところでは28年4月から、山口市で実施されております。</p>



委員	今保育園は余裕がありますか。
委員	ありません。
委員	<p>要はそこです。</p> <p>余裕がないから預かってもらえない子どものご父兄がいるのです。そういう子どもを何とか預かれる体制を作るのが、今回の話なのです。将来的にこれはどういう形になるか、例えば今少子化で、子どもがだんだん少なくなると、そういう時は別の考え方がいると思うのですが、現在、今は子どもが幼稚園なり保育園なり、こども園なりに入れたい子がいます。その保護者さんも何とか、仕事ができるよう体制を作ろうとしているのです。</p> <p>だから長い目で見るのと今を見るのと少し差があると思います。今が大事なのです。今放っておく訳にはいきませんから。だから我々も、そういう意味で協力しようという気持ちです。</p>
委員	<p>私も、地域型保育事業の実施に反対している訳ではありません。</p> <p>先ほど委員が言われたように、この会議でも何度も市の方に、A型でお願いしますという話をさせていただいたと思います。その中、小規模保育事業として市がやるということになった時に、事業所内保育事業ということになって、19人の中の10人が従業員枠となりそこがヤクルトでとなると、現実には9人ですよ。</p>
齋藤幼児保育課長	地域枠としては9人となります。
委員	<p>子どもの幸せのために、今子どもたちが質の高い保育が受けられるかどうか、これは、子どもにとって、すごいこと、将来どういうふうに変わっていくかわからない、今受けておかないといけない大事な保育を抱いてもらわないといけないのです。</p> <p>それができないというような条件にならないように、保育士の確保、看護師が今1人入っているの、これなら十分ですけど、それをずっと維持してくれるように市の方も、きちんと見守ってもらいたいと思います。その辺はよろしくをお願いします。</p>
委員	<p>それと、今ちょうど委員から保育士の確保のお話がありました。我々幼稚園から言うと、幼稚園教諭の確保、この問題があるのです。</p> <p>今先ほど委員の挨拶の中で短大の先生も学生が今、減っていますというお話がございました。</p> <p>何回も市の方に私はお願いしておりますが、市でいわゆる保育士バンクを作ってほしいというお願いをしていますが、今どこまで進んでいるのですか。</p>
山田部長	<p>私はこの4月に異動してきて、保育士バンクという直接のご要望は承ってないのですが、ただそういった要望があるということは存じております。作らなければいけないと思っているのですが、ただ、具体的にどういった形で作るか、それはまだ市の方でできていないのが実情です。いわゆる潜在保育士の掘り起</p>

	<p>こしということについて確かにやっていかねばいけないと思っています。</p> <p>ただ、新規の保育士に関しましては、我々近隣の大学・短大に訪問、リクルーターとして回っておりまして、私立保育園の協会の方で、保育士就職フェアをやっていただきました際は、そちらに我々がリクルートした大学・短大から結構来ていただきました。公立・私立含め幼稚園、保育園、こども園に行きたいという学生がいることを、直接確認しているところです。</p>
委員	<p>年度途中の退職者がどうしても出てくるので、そうした際採用するときそのバンクがあったらありがたいのです。それで、今度そのバンクを学童保育の先生が足りない場合にも活用できるようやればいいのです。</p> <p>市の方もやる気になれば人間1人2人でできるのです。前から申し上げていますが、東京近辺で一市だけ実施されていますので、探してみたらできると思います。下関が2番目でいいじゃないですか。</p> <p>バンクがあれば、みんな助かります。幼稚園や保育園はもちろんです。ほかにも助かる方がいらっしゃるのです。仕事をしたいという保護者さんも助かります。もう結婚して、子どものお世話も終わり、そろそろ仕事がしたいなという方で、これは潜在労働力を掘り起こすことにもなるのです。今から時代が進み、労働力不足が今以上に著しくなると思われれます。そうしたら、保育士バンク、幼稚園教諭バンク、それから学童保育バンク、そういう窓口を作っておけば市民が一番助かることになるのです。</p> <p>だから、私この話はもう3年ぐらいお願いしておりますので、もうちょっと本気でやってみられてはどうでしょうか。</p>
山田部長	<p>はい、わかりました。委員の思いは受けとめました。本当に検討したいと思っておりましたので、前向きに進めていきたいと思えます。</p>
副会長	<p>今の委員の話がありましたが、以前は保育士をしていたけれど、家庭に入るためにやめて、けど今もう子育ても少し落ち着いたからまた保育士をしたいという方がかなりおられると思います。</p> <p>でも、以前と同じように8時から6時、6時30分までじゃなくて、1日のうち何時間だけしたいという方もたくさんいると思います。その人達を採用されて、延長保育のところだけに、携わってもらおうとか、そういう形をされたらいいのではないかと思うのです。</p>
委員	<p>実は今その形態でも採用しております。</p> <p>職員の中にはいわゆる正社員で例えば8時から5時まで勤務で1時間休憩の方とそれから、パート職員両方いらっしゃいます。</p> <p>副会長のおっしゃったようなパート職員が実際います。例えば10時出勤で3時退勤や、家業があるので休暇を取得することもあります。だから、大丈夫です。都合によって仕事ができます。例えば、預かり保育を2時から5時までパート勤務してもらい、足りない時間は、正社員がローテーションを組んでサ</p>

	<p>パートすることができます。私もサポートに出てかわいい子ども達のお世話をしています。</p> <p>今も実際そういうこともやっていますから、ぜひ、そういうパート勤務の希望があれば、バンクが作られたらその中に、どんどん応募して、みんなでお世話しましょう。</p>
委員	<p>私は保育事業については、素人ですが、今おっしゃられたA型B型事業所内保育所のどれをするかというのは、どれをとってもおそらく一長一短あると思うのですが、空白地に行政の方の努力で、今回新たに作るようになったことはすごいことだと思います。</p> <p>進行状況の確認ですけど、4ページ目の職員に関する基準のところの、保育事業従事者8人必置について、この保育士7人と准看護師1人はもう確保しているのですか。</p>
齋藤幼児保育課長	<p>こちらの職員についてはすでに確保されています。市に名簿も提出されております。</p>
委員	<p>私ども（児童養護施設）は今、従業員の確保に困ってしまして、ちょっと話がそれるかもしれないのですが、この8人っていうのは正規採用ですか。それともパートも含まれているのでしょうか。</p>
齋藤幼児保育課長	<p>8人のうち、5人が正規、3名が非常勤という形での採用です。</p>
委員	<p>いわゆる園長のような管理者もこの中に含まれますか。事務員は含まれますか。</p>
齋藤幼児保育課長	<p>園長も含まれます。事務員は含みません。</p>
委員	<p>事務的なことは園長が中心になってやるのですか。</p>
齋藤幼児保育課長	<p>事務については別の職員がおります。</p>
委員	<p>事務員は別にいるのですね。</p> <p>事務とか労務管理をきちんとしないと、特に現場の職員が疲弊して、子どもに対しても疲弊して、なおかつその労務の環境にも疲弊して、職員が疲れて辞めていくというのが、こちらサイドの課題です。</p> <p>特に新規でやる事業ですので、職員の労務環境も、もうスタート時点から気を配っていただけたら、いい職員の方がずっと頑張っていていけるかなと思いますので、例えば数合わせをするだけでなく、そちらもぜひ、お願いします。</p>
委員	<p>3ページの認可定員19人ということですけど、来年度以降もこの枠は変わらないのですか。</p> <p>例えば、今従業員枠は3名、3名、4名になっていますが、1年経つと年齢も一つずつ上がるわけですから。さらに4名のところが3名になる可能性もあるわけですし、もし合計9名になるような変化があるときには、例えば地域枠が増</p>

	<p>えて、全員の、要するに合計は19人だけど、従業員枠が9人になれば、地域枠は10人になるのか。逆に、従業員枠が増えたら、地域枠が減るのか、そのあたりはどうでしょうか。</p>
白石幼児保育課長補佐	<p>幼児保育課の白石と申します。</p> <p>まず定員については、児童福祉法の中で地域型保育は最低6人以上19人以下として規定されております。今回、その中でも、従業員枠と地域枠のご質問をいただきましたが、これは市の条例で地域枠については最低5人以上を設けることを規定しております。そのため、5人以上は必ず地域枠を設けていただく形になります。</p> <p>また、ご質問のありました全体の人数について、利用定員の決め方を年度でいきますと、11月頃に利用定員の調査をかけます。各園に対して回答いただきまして、2月にこの審議会の場で、利用定員が来年度はこういう形になりますということをご審議いただく形になります。</p>
委員	<p>そうすると、ヤクルト保育園の定員についてのこの場で、定員を決める形になるわけですか。</p>
白石幼児保育課長補佐	<p>はい。</p> <p>利用定員の設定にあたっては、あくまで事業所の意向を元に設定をするようになります。しかし、その利用定員の決定にあたっては、審議会の方でご審議いただく形になります。</p> <p>そのため、例えば地域枠が6人になりましたとかは、また2月の会で皆さんに対して、こうなりましたけれどもどうでしょうかとお伺いするようになります。</p>
委員	<p>頑張っていたいただいて規定よりもたくさんの定員を出していただいているのでいいねと言ったところに、次の年かその次の年には、その数字がぐぐっと減ってくるというようなことがあってはいけないなという気がしたのでお尋ねしました。</p>
委員	<p>10月1日からもう事業開始となられて、従業員枠、地域枠となっていて、いつからこの募集が始まるのか、もうすでに始まっているのか、これを保護者はいつ知るのか、どうなっていますか。</p> <p>地域枠がこれだけあるけど、私行きたいと思ったときに行けるのか、どこに申し込んだらいいのかというそういう広報は、どうなっていますか。</p>
原幼児保育課長補佐	<p>募集に関しては、他の施設と同様に、10月の枠は9月上旬に市のホームページに掲載し、それを見ていただいて直接園の方に申し込んでいただいたものを市の方で入所の調整をさせていただきます。</p>
委員	<p>市に問い合わせをしても、事業所に申し込みとなるのですね。</p> <p>あそこにあれができるらしいという話は、随分前から噂がすごく上がっていて、もう企業保育所が増えてきたので保護者さんたちも従業員枠と地域枠があ</p>

	<p>ることもご存じで、そうすると入れるのではないだろうかと期待を持っておられます。市にも問い合わせがすでに入っていると思うのですが、これで平等に入れるのかどうかとか、それこそ事業所が関係者から入れていっていっぱいになりましたので、10月1日時点でいっぱいになるような不平等は、ありませんよね。</p>
原幼児保育課長補佐	<p>9名の地域枠は、他の園と同様に市の方ですべて入所調整を行いますので、ヤクルト保育園だけ不平等となることはございません。</p>
委員	<p>とにかく噂が広がっています。保護者の方たちは、嬉しいような不安なようなお気持ちと、もうすでに素晴らしい情報を持っておられますので、始まった後に不満を聞くような気がするのです。公平にやっているみたいだよと言いたいと思うのですが、市のホームページは重たくて見ない、アプリも重たいから見てない、登録してない人も結構多く、今どきの若い保護者さんたちですからサクサク行かないと見ないということもあります。</p>
原幼児保育課長補佐	<p>ありがとうございます。施設への入所につきましては、公平に調整をさせていただきます。ホームページに掲載し、毎月20日に調整をしております。平等にやっていると言っていただけだと思います。</p>
会長	<p>委員や委員は、実際にお子さんを抱えているいろんなシステムの中で知らないままになっていたことなどありますか。情報に気づかないこととか。</p>
委員	<p>こういう事業所のこととか、先ほどホームページに掲載するので、それを見ていただければというお話でしたが、実際子育て中忙しくて、わざわざホームページをもう掲載されているかもしれないとあって、毎日見るということはないと思います。</p> <p>例えば、私自身はあんまりインスタやSNSをやっていないのですが、若い保護者さんたちはよくインスタとかは見る時間あるとかっていうふうにおっしゃっておられるので、市のインスタとか、しもまちプラスとかで、どんどん情報を発信していただけると、なかなか忙しい中で自分から情報にアクセスすると、ちょっと大変な時もあるので、受動的に入ってきてくれたら大変助かるなと感じます。私がそういう情報にアクセスするのがすごく苦手なもので。</p> <p>今回の地元の方たちはその建物を見てもうできるというお話があるのであれば、そういう情報を少しでも何かで目に触れたらすごく詳しくご覧になるのかなと思うので、アクセスしやすいような情報発信をしていただけたらよいなと思います。</p>
委員	<p>この資料の質問になります。</p> <p>資料2の1ページ、川中・勝山区域の0から2歳児の待機児童の推移表がありまして、令和3年度については6月から待機児童が発生している状態になっていますが、令和4年度については4か月後ろ倒しの10月からになっています。この4か月については、割と明らかな差なのかなというふうに思うのです。</p>

	<p>が、市の方で何か対策を打たれたということがあったら、ちょっと教えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私が答えてもいいですか。</p> <p>あの頃令和3年度は、3ヶ月先まで予約の申し込み可能でした。3月の時点で4月5月と、ですから4月5月はゼロで来るけど6月には数字が挙がり、これからあと令和4年4月からは半年間の育休明け予約申し込みが可能となり、6ヶ月後の10月から数字に出ている状態になっています。</p>
委員	<p>予約が3か月から6か月に延びたということでこの数字に表れているという体制ですね。ありがとうございます。</p> <p>先ほどから待機児童数を減らすことが子どもの幸せだというような論調で話が進んでいるかなと思うのですが、私も妻も育児休業をとって、上の子と2人目の子どもと両方を取ってしまして、3歳までは自宅と考えてはいるのですが、子どもにとって本当に保育所に入れることが幸せなのかどうかというところは、一つ議論の余地はあるかというふうに思っています。</p> <p>ここで保育所を増やして本当に働きたいと思っている方々にとってはそれが幸せだと思うのですが、一方で、働くか家で見るとか2択になっているところ、すごく大きな問題だなというふうに思っているので、親としての視点でのお願いとしては、ここに表れている待機児童の本当の意味合い、数字が持つ意味合いっていうところ、本当に働きたいのだけれど、入れてないって人と、実は家で見たいのだけれどどうしてもという人と、そのニュアンスみたいところは大きく異なってくると思いますので、そういった実態については、市とここにいる皆様と連携した上で把握をして、本当に入りたい、本当に働きたい、働かなければいけないって人たちの数字っていうところは、どうなのかというところを今後とらえていくと、もうちょっと実態に合った子育て運営というところと、一人一人の子どもに対する幸せっていうところは家庭毎に違うと思いますので、そういったところが柔軟に対応できてくるとすごくいいのかなというふうに思いました。</p>
会長	<p>そうですね、子どもが保育所に行くということについて、子どもが幸せかは絶対に言えない年齢ですから、その何が幸せかということにはわからない、一方でそうせざるをえない、保護者が働かざるをえないということはあります。</p> <p>その様々なニーズにどうやって受け皿を作っていくか、個人個人の希望というか、どういうふうに子どもを生かしていきたいかということ、親身になって考えてくださるシステムが、下関市にきちんとできれば、困ったときに助けてといえる場所をまず誰もが知っていて子どもを今から産もうと思う人がいる困ったときにはここに相談したらいいよねと、一番最初に行ける場所を作っておいて、それを周知していくということが、何よりじゃないかなというふうに思います。</p>

	<p>ここにいらっしゃる方たちがそれぞれの立場で一生懸命になって、その立場として一番いい方法を作ってくださいっていますが、それを取りまとめて、困っていますとここに言ってきたら大丈夫っていうことが、周知され、やっぱりみんなそれぞれが頑張っている、どこかがちゃんと中心になって、柱を作っていないとだめかなと思います。</p>
委員	<p>ちょっといいですか。</p> <p>今ここに出ている数字はあやふやな意見を集約するものではなく、子どもを預かってほしい方を集約した数字です。だから、できるだけこれをゼロにするため皆で話し合うのです。この中に、預からなくてもいい、まあできたら預かってほしいというそのレベルじゃないのです。</p> <p>だからその辺は誤解されない方がいいかなと思います。</p>
委員	<p>先ほど、委員のお話はすごく大事な思いだと思います。</p> <p>ここに出ている数字の中でも、今日最初にもお話しましたとおり申請書の中のこの9月、10月に入りたいというこの時期の何人かの保護者には、ここだったら落ちますよね、入りませんよね、いっぱいですということを確認して申請書を提出して、その申請書を受けて市の方に提出したら、ここは駄目ですという返事が保護者の方に入って、そうすると保護者は、見る保育園、預ける保育園がないからということで、会社に提出すると3月までは育休延長ということになってくるわけです。ですから、ここに出てくる数字より実際、もう少し少なくなると思います。</p> <p>また、先ほど言われたように、本当に子どもさんを預けることが幸せなことかどうか、これはやっぱり保護者の方も、しっかり意識をもって考えていけないといけない問題だと、大事なことだと思います。早いうちに預けることがいいことかどうか、或いは2歳3歳ならどうなのか、うちの方は4歳5歳からという場合もあってもいいと思います。</p> <p>ただ、ヨーロッパなんかでは少子化が進んでくる中で、義務化している国もあります。義務化しているということは集団生活を営むことができない子どもに育てるわけにはいかないということで、3歳になったら全員保育園や幼稚園に入らなければいけないと、そういうふうに少子化の中でどういうふうに集団生活を経験させるかが問題になっているということがあり、日本もいずれそういう時代が来るのではないかと考えております。</p>
委員	<p>今のお話に関連するのですが、脳科学の発展などいろいろエビデンスに基づいて考えられるのは、0・1・2歳児への質の高い関わり方、言葉がけであったり、温かいやりとりであったりというものが、間違いなく、0・1・2歳児への、そこしかある意味では発達できないっていう、例えば我慢をすとか、いろんなことが起きたときに、それで大きくなったらたじろいであったり、コースアウトするのではなくてそこでぐっとこらえられる力とか、そういった</p>

	<p>ものが養っていかれるというふうに考えたときに、もちろん家庭でしっかりそれができるのであればやってもらったらいいし、できない事情があると、会長が言われていましたけど、そういったお子さんも当然おられると思うので、そこにきちっと市として質の高い保育、教育というものを、どう提供していくかというところが、大事じゃないかと思っています。これは間違いなく0・1・2歳児の認知能力だけじゃなくて非認知能力というところが今問われているところを考えたときに、保護者がしっかり見られる場合は見てもらったり、見られない場合は、保育所であったりこども園であったりそういったところを利用して、何とか質の高い保育、教育が受けられるようにしていくというのが、僕たちの仕事だろうと思います。</p> <p>いよいよ10月にはこども大綱ができます。国を挙げて作っていこうという話になっており、下関でもこども計画を考えていきたいという話を聞いておりますので、本審議会では、人数調整だけの話じゃなく、どういう子どもを、この下関で育てていくのかというところを、これからいよいよ本格的に話し合うときが来ているのかなと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに意見はいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>委員がおっしゃっていたお話で思うところがあったので、お話をさせていただけたらと思うのですが、私は1人目の時は3歳までは、自分で見ようと思って、預けずに、支援センターを大いに活用させていただきながら、子育てしてきたのですが、2人目が生まれまして、主人もとても多忙でほぼ朝から晩まで、寝静まったところに帰ってくるという生活で、私自身の実家も遠くなかなか実母も頼れず、義実家は近いのですがちょっと頼りづらいところもあり、甘えられなかったということもあって、2人目が生まれて、ちょっとしてからはかなり自分が追い詰められることが結構ありました。</p> <p>そういう時に、こども園で一時保育があるというので、申し込みをしたところ、やっぱり先生の人数が足りないから今は受けられませんとか、本当だったら11日受け入れられるはずのところ、せいぜい4日ぐらいですぬって言われてとても絶望的な気持ちになったことがありまして、今日休みたいというときに、預けられないで、来月自分がどうなっているかわからないけれども来月の希望を出すということがちょっとしんどかった時期がありました。</p> <p>そういうお母さんが結構多いと思います。私は下の子どもできれば3歳までみたいなのと思っていたのですが、多分また3歳まで見ていたら私がおかしくなってしまうかもしれない、もう働きに出ようと思って、ちょうど地元のこども園さんに空きがあったので、入れさせていただいて1歳半で預けて働き出したのですが中には、お母さん自ら働きたくて仕方がない方もいらっしゃるかもしれませんが、私みたいに、子どもと一緒にいると息が詰まるからちょっとプロにお任せして自分は働きに出ようという方もいらっしゃるかと思うのです。</p>



	<p>そのお母さんたちの気持ちがちょっと楽になるような、もう今日は絶対無理です今日は誰か預かってくださいみたいな日に受け入れてくださる場所だったらすごく助かるのではないかなと思います。</p> <p>今まで保育士不足というお話を聞いていながらこういう話をさせていただくのも大変恐縮ですけれども、それこそ保育士バンクみたいなものを作っただけで、スポット勤務みたいな感じでいつなら私は来られますという方を集めていただいて、今日も来れますか今日1時から2時まで来られますかみたいなふうに、こう言ってきてくださるような形を増やしていけば、何か、対策になるのではないかなと、パート従業員として専属じゃなくて例えば派遣社員のように、今日はここに行ってください、今日あちらに行ってくださいみたいな感じで、元締めを市でしていただいたり、または委託の会社とかでしていただいたり、どこの園でもそこをお願いしたら、必ず専門の方が1人、2人派遣していただけるみたいなどころがあったら、先生方も助かるでしょうし、保護者も救われるところがあるのではないかなというふうに思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>子育て真っ最中、子育てして、私たちもみんな、もしかしたら、ちょっと前に、子育てをしていたかもしれせん。</p> <p>でも、今、子育てしている方達が、時代の中でも、様々に変わり、子どもと親の関係は、全部同じではないのですかね。全員違うわけですから。</p> <p>それがサポートできるような形って、まだ夢のような話ですけど、でも、やっぱり下関が子育てをしやすい、住みやすい、そして育った子どもがいい町にいてよかった、またここで仕事をしたいって思ってくれるようなことを、多分市長さんをはじめ、みんな希望していると思うのです。ですから、それぞれが、いろんな場所でいろんなサポートを、今してくださっていますけれど、これらをやっぱり1個ずつ形にしていくというのが、この会議で皆さんたちが、ご自分の本当に思いを語られているので、少しずつでも、今の働き方の案にしても、やはり前回の時も、一生懸命になって、保育士さんたちが、或いは先生たちが、自分はもう年だからやめてから大分なるから働けないけど働きたいなと思っている人たちがそこに登録してくだされば、1日のうちの3時間だけでもお願いしたいですという人達の園があり、お母さんたちが1時間で1回預かってくださいといえる、そういう流れを是非皆さんたちも支えながら作ってもらえたらいいのではないでしょう。</p> <p>他にご意見はいかがでしょうか。</p> <p>ないようでしたら時間もありますので、今日の議題のヤクルト保育園に関しては終わりいたします。</p> <p>では、次の報告をお願いします。</p>
<p>野坂部次長</p>	<p>こども未来部 部次長の野坂でございます。</p> <p>では報告事項といたしまして、“For Kids”プラン2020の令和5年度版実施</p>

状況についてご説明させていただきたいと思います。

お手元の「” For Kids” プラン 2020 令和5年度版実施状況」についてご説明いたします。白熱した議論が続いておりまして、ちょっと時間が押しておりますが、報告事項でございますので、お聞きいただけたらと思います。

この実施状況につきましては、子ども・子育て支援法と、この子ども・子育て審議会条例によりまして、毎年、この審議会で報告させていただいているものでございます。

内容につきましては、市の18部局、計41課がやっております250の子どもに関する事業につきまして、網羅しているものでございます。

令和2年度の最初に策定した時期に、最終年度であります令和6年度の目標値を掲げた一覧となっております。今回は令和4年度の実施状況を掲載しております。

時間の関係上、すべてをご説明することはできませんので、主だったことだけご説明させていただきます。

まず、令和4年度で終了した事業が3つ、新規事業が4つございますので、そちらの方をご説明させていただきます。

終了した事業の三つでございますが、まず7ページをお開きください。

7ページ上段から数えますと八つ目、下からですと五つ目、親子ベビー水泳教室がございまして、こちら観光スポーツ文化部の事業でございますが、目標値を年間14回というふうで開催しておりましたが、会場の温水プールの復旧予定が未定でございまして、令和4年度に事業を終了したということです。非常に小さい字で見えづらいと思います。申し訳ございません。次回はきちんと見やすいように、修正したいと思います。

次に、8ページの上段から、ちょうど真ん中辺り、キッズバレエ事業がございまして、あわせまして9ページの一番上、幼児体育事業の、二つ事業がございまして、指導員の確保が非常に困難であるという理由により、令和4年度に事業を終了しております。

続きまして、新規事業予定についてご説明させていただきます。

14ページをお開きください。上の表の一番下にあります、子育てタクシー普及支援事業。これは本部、こども未来部の子育て政策課所管の事業を新規に追加しております。この事業は、出産時に自家用車が運転できない妊産婦さんに対しまして、認定タクシードライバーが、妊婦の自宅などから病院まで移送するサービスを、ICTデジタル技術を活用したシステムを構築した上で、配車等を提供するというので、こちらの目標指数をタクシー配車アプリの利用登録者数として、今回新規に登録させていただいております。

次に、同ページ二つ目、妊娠届け出時の面談ですが、保健部の所管でございます。この事業につきましてはもともと、事業として実施していたということですが、これまでこの実施計画の方に掲載をしていなかったため、今回新たに

	<p>追加させていただきました。</p> <p>事業の内容といたしましては、安心して妊娠出産子育てができるように、面談時、相談に応じて必要な支援や、利用できるサービスの情報提供を行っているものでございます。</p> <p>次に、ページ戻りまして、12ページでございます。12ページの上の2段目と3段目に、こちらは教育の土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムがやっております二つの事業でございます。子供体験型の事業でございますが、この新規ということで、掲載をしております。新規は以上でございます。</p> <p>最後に、令和3年度までに目標を達成しまして、目標値より高い水準でいっているということで、今回新たに目標を見直した事業が二つございますので、そちらの方の説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>18ページをお開きください。18ページの1段目でございますが、ファミリーサポートセンター事業につきましては、令和6年度の目標を、こちらもすごく小さい字で申し訳ございません、ちょっと見えないかもしれませんが、令和6年度の目標2,567件としておりましたが、令和3年度や令和4年度の事業の実績が非常に目標より高くなっておりますので、今回新たに目標を上乗せいたしましたして2,750件と見直したところでございます。</p> <p>最後に22ページをお開きください。上から二つ目子どもの未来応援事業ですが当初の目標値に比べ、今までの実績が多いということで、当初の目標は22ヶ所だったのですが、これを令和6年度の最終目標といたしまして、40ヶ所に見直したということが主な変更点でございます。</p> <p>それ以外の事業につきましては、若干数値等も変わっておりますので、一つ一つこの場でご説明するという事は非常に多くございまして、また帰られてゆっくり目を通していただきたいと思います。</p> <p>簡単ではございますが、実施状況につきまして、説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>どうでしょうか。</p> <p>このたくさん目標がいっぱいあって大変なことだと思いますが、何かご意見や聞いておきたいというようなことは大丈夫ですか。</p> <p>はい。では今後の予定をお願いします。</p>
<p>米崎子育て政策課長</p>	<p>子育て政策課の米崎と申します。</p> <p>「” For Kids” プラン 2025 策定に係る今後の予定について」説明いたします。</p> <p>資料1の下関市子ども・子育て審議会についての裏面、「3 ” For Kids” プラン」をご覧ください。</p> <p>令和7年度からの次期計画である” For Kids” プラン 2025 につきましては、こども基本法第10条第2項の規定に基づく、「下関市こども計画」として同条第5項の規定に基づき、” For Kids” プラン 2020 に含まれる「下関市子ども・</p>

	<p>子育て支援事業計画」及び「下関市次世代育成支援行動計画」に加え、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に規定される「市町村子ども・若者計画」及び子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に規定されます「市町村子どもの貧困対策推進計画」を内包し、既存の「下関市ひとり親家庭等自立促進計画」と一体とした計画として策定いたします。</p> <p>次に、計画策定のスケジュール及び子ども・子育て審議会の開催予定についてご説明いたします。今年度はアンケートによる” For Kids” プラン 2025 策定のためのニーズ調査、令和6年度はそのニーズ調査の結果に基づいて計画策定をいたします。</p> <p>委員の皆様のご意見を伺うために、今年度は残り2回、12月に計画策定に係るニーズ調査のためのアンケート内容の確認、2月に通常議事及びアンケートの実施状況の報告を予定しております。</p> <p>来年度は、計画策定年となりますので、実施時期は未定でございますが、審議会を4回開催する予定としておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>お尋ねになりたいことや今言っておきたいということはありませんか。</p> <p>それでは説明をしていただいたので、ご質問がないようでしたら、これで今日は終わりたいと思います。</p> <p>今、次の予定をおっしゃっていただきましたけど、次回は12月にまたあるのですね。</p>
<p>米崎子育て政策課長</p>	<p>この今のアンケートの内容について12月を予定しております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それぞれの皆さんがたのお立場から、どうなっているのだからちゃんとして、というようなことを言えたらありがたいと思います。</p> <p>では、今日は以上をもちまして、令和5年の第1回の下関市子ども・子育て審議会を終了いたします。</p> <p>皆さん、お疲れ様でした。</p> <p>ありがとうございました。</p>